

令和 7 年 5 月 定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和 7 年 5 月 1 2 日 午後 1 時 3 0 分開会 午後 2 時 3 7 分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、岩澤千恵子教育長職務代理者、 上野幸子委員、飯田昌利委員、可知良之委員
	欠 席	なし
説明のため出席 した者の氏名・ 職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、土崎参事兼生涯学習課長 、徳留生涯学習課主幹	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	2 人	
会 議 内 容	議 題 第 1 7 号議案 志木市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について 第 1 8 号議案 志木市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について 第 1 9 号議案 工事請負契約の締結について 第 2 0 号議案 工事請負契約の締結について 第 2 1 号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について 報告事項 「志木の田子山富士塚」地盤調査業務委託（第 1 期）に係る調査結果概要報告について その他	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○柚木教育長

令和7年5月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に上野委員を指名した。
会議書記に石田主事を指名した。
4月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎教育委員会報告

○今野教育政策部長

令和7年4月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 4月22日 養護教諭研修会
- ・ 4月23日 令和7年度朝霞地区教育委員会連合会定期総会
学校運営協議会任命書交付式
令和7年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰式
- ・ 5月 1日 定例教頭会議
- ・ 5月 2日 学校運営協議会任命書交付式
- ・ 5月 8日 定例校長会議
令和7年度関東地区都市教育長協議会総会
- ・ 5月 9日 令和7年度関東地区都市教育長協議会分科会
学校運営協議会任命書交付式
志木中学校区学校運営協議会任命書交付式
- ・ 5月10日 志木市郷土芸能団体連合会定期総会
- ・ 5月11日 志木市子ども会育成連絡協議会定期総会

教育長発議

○柚木教育長

第17号議案及び第18号議案 志木市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について及び第21号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、第19号議案及び第20号議案 工事請負契約の締結については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第 17 号議案、第 18 号議案及び第 21 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 1 号の規定により、第 19 号議案及び第 20 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 3 号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第 17 号議案から第 21 号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎報告事項 「志木の田子山富士塚」地盤調査業務委託（第 1 期）に係る調査結果概要報告について

○土崎参事兼生涯学習課長

国の重要有形民俗文化財である志木の田子山富士塚の保存活用計画策定に向け、委員会を立ち上げ取り組んでいるが、昨年度に実施した地盤調査業務委託（第 1 期）の調査結果を担当より報告する。

○徳留生涯学習課主幹

志木の田子山富士塚保存活用計画の策定に向け、令和 6、7 年度に計画している地盤調査について、第 1 期分（令和 6 年度分）の結果を報告する。調査の結果、田子山富士塚の表層下 2～5 m 程度までは軟弱で崩壊リスクの高い構造であること、表層下 2～5 m よりも深く補強・改良しなければ根本的な対策にならないことが判明した。この結果を受け、保存と活用に係る今後の方向性について、具体的措置や活用への影響を踏まえ複数の方針案を検討しており、令和 7 年度の地盤調査の結果や、保存活用計画策定委員会等の議論を踏まえながら慎重に判断していきたい。今後のスケジュールとしては、令和 7 年度 4 月から 6 月にかけて地盤調査第 2 期を実施し、保存活用計画（案）を作成後、年度末に国の認定を受け、令和 8 年度から計画に基づいた事業の実施を予定している。この他、調査の詳細等については資料のとおりである。

○委員

保存と活用に係る今後の方向性のなかで、方針によっては景観が一部悪化するということが、具体的にどのように悪化することを想定しているのか。

○徳留生涯学習課主幹

ワイヤーネットを用いた補強工事は、表面に数箇所ネットを貼るため、石造物等の見やすさや、迫力が失われてしまうことが予想される。また、モルタルでの補強を実施した場合は、石同士の隙間からモルタルが見えるため景観を損ねてしまう可能性があると考えている。

○委員

国の重要有形民俗文化財に指定されるより以前から田子山富士塚を保存してきた人たちの意見を伺うことも大事であると思うが、どう考えているか。

○徳留生涯学習課主幹

田子山富士塚の保存活用計画策定委員会には、所有者である敷島神社や、田子山富士保存会の会員も入り議論しており、各団体の会員に対し現状を伝えるための説明会を実施した。

○委員

工事等を実施することになった場合、費用はどのように負担することを考えているのか。

○徳留生涯学習課主幹

保存活用計画が策定され、国の認定を受けた場合、計画に基づいて行われる事業であれば、国から半分、県から4分の1の割合で国庫・県費の補助が期待できるため、市や所有者からは8分の1の負担を想定しているが、保存会の資力によっては実施できる方策も限られてしまう状況である。

○委員

市にとって大切なものを残していくために、代々まちを作ってきた人々の気持ちを鑑みて、全て行政で請け負ってしまうのではなく、行政がやるべきこと、市民等の民間がやるべきことをわけることも大切なのではないかと感じた。

○徳留生涯学習課主幹

田子山富士塚の保存や活用を通じ、所有者や保存会だけでなく、田子山富士塚に関わる全ての人に関わり合い、まち作りに活かされている。各々の気持ちも大切にしつつ、今後も田子山富士塚を残していくためには軸や指針を作らなければならない。その指針を作る意義が保存活用計画の策定にあると考えており、委員会での議論を踏まえながら形にしていきたい。

○委員

今後第2期の地盤調査が始まるということだが、どのような調査になるのか。

○徳留生涯学習課主幹

第2期で予定しているのは電気探査で、富士塚に電極を刺して電気を流したときの電極から電極までの電気抵抗により、水分量や密度等の内部構造を把握するものである。特に密度がわかることで富士塚全体の重量を把握できるため、どの程度の重量がかかると壊れてしまうか等の結果を出していきたいと考えている。なお、調査の着手は6月頃を想定している。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○**柚木教育長**

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎**第 1 7 号議案 志木市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について**

◎**第 1 8 号議案 志木市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について**

※第 1 7 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 1 9 条第 3 項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第 1 7 号議案 志木市教育委員会事務点検評価委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

※第 1 8 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 1 9 条第 3 項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第 1 8 号議案 志木市教育委員会事務点検評価委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎**第 1 9 号議案 工事請負契約の締結について**

※第 1 9 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 1 9 条第 3 項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第 1 9 号議案 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決された。

◎**第 2 0 号議案 工事請負契約の締結について**

※第 2 0 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 1 9 条第 3 項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第 2 0 号議案 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決された。

◎**第 2 1 号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について**

※第 2 1 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 1 9 条第 3 項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第 2 1 号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和7年5月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)